立川市緑化推進協議会の議事の要旨 (要点)

(基本情報)

会議名称	立川市緑化推進協議会 第7回
開催日時	令和2年7月13日(月曜日) 午後1時30分~午後3時30分
開催場所	立川市役所 3階 302 会議室
次第	1. 開会
(人) 第 	2. 議題
	(1)立川市緑の基本計画素案(案)について
	・第6回協議会(書面会議)のご意見と対応について
	・立川市緑の基本計画素案(案)について
	(2)立川市緑の基本計画の改定について(答申)(案)について
配布資料	3. その他 資料 1 緑化推進協議会 委員名簿
	資料 2 立川市緑化推進協議会 第6回(書面開催)のご意見への対
	応について
	資料3 立川市緑の基本計画 素案 (案)
	資料4 立川市緑の基本計画 素案(案) (概要版)
	資料 5 立川市緑の基本計画の改定について (答申) (案)
	【当日配布資料】
	素案 (案) p.39 イラスト (案)
出席者	
	会長 村上暁信 副会長 阿部伸太 森田寛臣、福澤マリ子、三鴨久恵、鈴木功、甲野毅、中里雅美、
	[オブザーバー]
	皆川望夢 (敬称略)
	[事務局]
	平出賢一(基盤整備担当部長)、佐藤敦(公園緑地課課長)、
	西澤功典 (緑化推進係係長)、瀧川巌 (緑化推進係主任)、
	古川幹太(緑化推進係主任)
	[コンサルタント]
 公開及び非公開	中尾理恵子、元永愛菜 公開
傍聴者数	0 名
会議結果	2 議題 (1) 立川市緑の基本計画素案(案) について
	(1) 立川川緑の基本計画系条 (条) につい (・p. 3 「 3 計画改定の趣旨」に記載した立川市都市マスタープランの
	・p.3-3 計画以及の趣自」に記載した立川市都市マスターノランの 引用部分は、緑と水に関わる具体的な記述に変更する。
	・p. 45「施策体系」について、農地の保全も重点的な取組に位置付け
	るか、事務局で検討する。
	・p. 49「①五日市街道のケヤキ並本の保全」について、実態調査等の
	実施を視野に入れた具体的な保存方法を検討するという趣旨の記載
	を加えることを検討する。
	・p. 51「①公園の活用や計画的な整備」について、空き地の公園的な
	活用に関する記載することを検討する。

	・p.55「①取組内容」に p54 の「市民のアイデアの実現を支援する」
	という趣旨の内容を盛り込む。
	・p.55「②事業計画」の場づくりについて、ボランティアグループ同
	士が連携を取り合うきっかけをつくるといった意味合いとなるよう
	表記を見直す。
	・p.58「図 地域・地区区分」の「地域の特性に応じた緑の保全・創出
	方針」と、p58 以降の「第5章 地域別の方針」の内容に整合が取れるよう表記を見直す。
	・p. 59「(1)現況」について、現行の根川緑道区間に限定せず、周辺の
	観光的に価値のあるサクラ並木も含むような表記に見直す。
	・p.73「(5)JR 立川駅周辺地区」に、「緑が活力を生む」という内容を 追記することを検討する。
	(2)立川市緑の基本計画の改定について(答申)(案)について
	・答申(案)は、現行の案を基に事務局及び会長で調整を進める。
	(3)その他
	・事務局より、今後の予定について説明した。
担当	まちづくり部公園緑地課緑化推進係
	電話 042-528-4363

令和2年度 第7回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和2年7月13日(月曜日) 午後1時30分~午後3時30分

開催場所 立川市役所 3階 302会議室

出席者 「委員]

会長 村上暁信 副会長 阿部伸太

森田寛臣、福澤マリ子、三鴨久恵、鈴木功、甲野毅、中里雅美、

椎名豊勝(敬称略)

「オブザーバー」

皆川望夢(敬称略)

「事務局〕

平出賢一(基盤整備担当部長)、佐藤敦(公園緑地課課長)、西澤功典(緑化推進係係長)、瀧川巌(緑化推進係主任)、古川幹太(緑化推進係主事)

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

1. 開会及び委員出欠確認

2. 議題

事務局より、配布資料の確認を行った。

(1) 立川市緑の基本計画素案(案)について

コンサルタントより、資料2・3・4を説明した。

(会長) 書面開催となった第6回立川市緑化推進協議会(以下、協議会)でいただいた意見を反映して、立川市緑の基本計画素案(案)(以下、素案(案))を作成した。ご意見をいただきたい。

(A委員) 素案(案)のp.59、資料2だと65番が該当するが、根川緑道に対して意見を述べた。根川緑道区間の下流に旧根川の原風景が残っている。旧根川のサクラは現在の根川緑道と区別して、旧根川、根川の原風景としてはどうかと述べた。それに対する事務局の見解を教えていただきたい。

(事務局) 現在の根川緑道の上流部も、昭和 40 年代ごろに旧根川を埋め戻した際に植えられたもので、サクラとしては古く、上流部も原風景として捉えられかねない。市民の混乱を避けるため、「原風景」という言葉は素案(案)から外した。

(会長) A委員のご意見の趣旨は、「原風景」という言葉を素案(案)に入れた 方がよいということか。

(A委員) 根川緑道のうち、1.3kmの部分に重点を置きすぎている。1.3km以外の 300m 程の部分が観光的に価値のあるサクラ並木である。

(会長) 根川緑道とその周辺のサクラ並木という文があった方がよいという

ご提案でよいか。

(A委員)

(会長)

大きな修正は不要だが、検討いただきたい。 事務局で検討する。他にご意見はいかがか。

(オブザーバ)

1点目は、素案(案)の p. 3 「3 計画改定の趣旨」の赤字部分についてである。私が前回の書面開催で提案した、立川市都市マスタープランのまちづくりと関連させ、緑を活かしたまちづくりを進めると記載してはどうかという意見を踏まえ、「人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち」と追記していただいたと思うが、緑との兼ね合いが直接的に伝わりにくい。立川市都市計画マスタープランに記載されている「自然環境や景観にも配慮し、快適で質の高い都市空間の形成」や、「水と緑のネットワーク」の実現に向け、緑の基本計画を定めて取り組んでいくという方が分かりやすいのではないか。

2点目、素案(案) p. 50 に「施策 2.4 農地の保全と活用」について、前計画策定年次から現在に至るまで、立川市の緑が減少した中身としては、農地が主だと読み取れる。このため、農地の保全も重点的な取組に位置付けてはどうか。

3点目、p. 51「施策 3.3 地域の魅力となる公園づくり」について、「①公園の活用や計画的な整備」とあるが、財政面からも新規の公園整備は難しい点があると思う。先般の都市緑地法の改正により、制度化した「市民緑地認定制度」は、土地所有者とその土地を使いたい人とをマッチングし、空き地の公園的な活用が可能となる仕組みなので、新規の公園を作るのが難しければ、このような制度を活用して、公園的なスペースを増やしていくというような視点があってもよいかと思う。

(事務局)

1点目の立川市都市マスタープランとの関連について、立川市緑の 基本計画との関係性がより濃く出るように文章を見直す。

2点目、p. 50 の農地の保全を重点的な取組への位置付けは、庁内で 検討したい。

3点目、p.51 の空き地のマッチングは、まちづくりと直接関わる部分である。まちづくりの担当と検討する。

(オブザーバー)

3点目は公園緑地課だけでは難しく、他の部局と連携していく話だと思う。第6章に「『都市計画公園・緑地の整備方針(改定案)』に位置付けた優先整備区域(新規事業化)の事業化に向けた調査、検討を進めます。」とあるが、実際の新規整備は難しいと思われるので、市民緑地認定制度を活用など、積極的に検討いただきたい。

(事務局)

p. 50 の農地の保全に関して、ご指摘のとおり、減少した緑の多くは 生産緑地で、毎年2~3 ha が相続で消えている。事務局としても、 農地の保全は重点的に取り組みたいが、公園緑地課では減少をとど める施策の実施は難しい。現時点では農政部局との連携の関係から 重点的な取組にはしていない。今後、他部局と連携をとって検討を進めたい。

(オブザーバー)

p. 41 の計画期間の目標に都市農地(生産緑地)の面積を 190ha 残すと位置付けている。農地は民有緑地のため、相続税の支払い等が原因で宅地化等により消失することはあると思うが、例えば、農地として残したくても担い手がいないために農地を手放ざるを得ないということあれば、今般の農地の貸借制度や体験農園の制度を活用し、関心のある人や企業等と連携し、農地と残すことはできると思う。このため、農地所有者に対して、様々な制度を紹介することは市でも取り組めるのではないか。ぜひ農政部局とも連携して都市農地の保全・活用に向け取り組んでいただきたい。

(会長)

大変重要な点についてご指摘をいただいた。

今回の素案(案)は前回の書面会議の意見について事務局で検討し、 結果を反映したものだが、都市農地は十分に対応されていないと感 じる部分もあると思う。

市は、計画に記載した事項に対して責任が生じるため、事務局で踏み込めずに計画から外した部分があると思うが、農地に関して計画から外すと重視していないように見える可能性がある。当然、他部局との連携は重要だが、先ほどご意見いただいたように、もう一歩踏み込んだ方が協議会の意思を伝えることができると思う。今後事務局と相談し、調整をさせていただきたい。

ここで、今年度の4月から交代された委員がいらっしゃったので、 一言いただきたい。

(B委員)

前任に代わり、前回の書面開催から参加させていただいている。本 日が最後の協議会と聞いているがよろしくお願い申し上げる。

(会長)

事務局の対応等で不明点があればご発言いただきたい。

(C委員)

資料2の45番、素案(案)p.49について、「施策2.3 武蔵野の面影を伝える緑の保全」の「①五日市街道のケヤキ並木の保全」への意見は少々踏み込みすぎたと思っている。

私は、保存樹木制度ではケヤキ並木は残らないと思う。まずは、土 壌条件の確認等の実態調査が必要である。青梅街道にあつたケヤキ 並木もかなりの本数を保存樹木に指定していたが、相続や開発の過 程で失われ、ほとんど残っていない。立川市の五日市街道にはまだ 残っている。

実態調査で、樹木にとってどういう環境なのか、緑陰はどうかを調査し、データとして残すことに意味がある。いずれなくなるとしても過去の新田開発の名残として、伐採の際には年輪を記録し、実態をデータとして整理し、アピールにつなげた方がよい。

2点目は、資料3の50番目、素案(案)のp.51についてである。 オブザーバーの意見にもあつたが、素案(案)p.3「3 計画改定の 趣旨」に「人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち」とあるが、この「活力」の部分に緑を入れ、緑が活力を生むという表現を入れていただきたい。具体的には、市には緑と緑をつなぐことに取り組んでいただきたい。

再開発の結果として、サンサンロードをはじめ、大変によい緑ができた。その緑を立川市の魅力として売り込んでいく必要があると思う。ハード面は副会長、オブザーバーのご意見のとおりだが、ソフト部分の対応についても意見させていただいた。新宿や吉祥寺の井の頭公園は自然にうまれた緑を活かしているが、立川市の緑は人がつくっ

てきたものである。活力は緑から生まれる、さまざまな価値の1つ が緑であると展開してもらいたい。

- (事務局) 現状は、保存樹木に指定した数に対して減る数が多いため、全体の数は増えていない。樹木の実態調査は、金額の面から公園の樹木調査を含めて着手できていない状況だが、緑の基本計画の中で保存樹木、公園含めて検討するべきだと思っている。
- (事務局) 「緑が活力を生む」について、他の委員からも立川市都市マスター プランとのつながりが分かりにくいという指摘もあったので、この 点は分かりやすい表現に見直していく。

「第5章地域別の方針」の p.73「(5) JR 立川駅周辺地区」に、民間事業者と緑と緑をつなぐような形について協議した結果としてサンサンロードがあり、街路樹についても、街路樹のあり方指針を検討しているところであり、緑をつなぐという意識のもとに作成を進める予定である。先ほどご指摘をいただいた、「緑が活力を生む」と表記するかどうか検討したい。

- (C委員) 保存樹木の中でも五日市街道のケヤキ並木は特別だと考えていただきたい。p. 73 の内容に加えて、ネーミングの工夫など、ソフト面も付け加えて考えていただけるとさらによくなると思う。
- (会長) 規制だけでは保存樹木・保護樹林地が残らないという視点は重要である。C委員の実態調査が必要だというご指摘のとおりだと思う。 これまでに歴史や景観に関する資料づくりとして、実態調査に取り組んでいないか。
- (事務局) 市史編纂の際には、p. 9 のような写真等を取りまとめているが、現 状の分析をまとめたものではない。
- (会長) 市としてもったいないように思う。1つの方法として、歴史や文化 との関連性を計画の中に記述し、その文脈の中で樹木の実態調査等 も取り組むという見せ方はできると思われる。今後、倒木等の課題 も出てくるので、街路樹の診断には取り組む必要がある。その際に、 保存樹木、保護樹林地の調査も取り組めるのが望ましい。
- (副会長) 資料2の46番について、先ほどのC委員のご意見と同じ視点を意識

して書かせていただいた。

風致地区は十分に理解されておらず、指定してから先がない場合が多い。風致協会の設立まではできなくても、ケヤキ並木をどう守るか検討する程度の記述はあってもよいかと思う。樹木の位置を調べるような調査であれば、大学の研究と連携を図ることも考えられる。会長のご意見にもあったように、検討する程度は書いてもよいのではないか。

(会長)

検討程度であれば、市も考えていただけるのではないかと思う。計画に書き込んでおくと、さまざまな可能性が出てくる。

農地に関する新しい制度、特定生産緑地や、地区計画の制度等と合わせて検討すると将来的な対応が広がると思う。事務局と調整して、一度状況を整理したい。

(事務局)

五日市街道のケヤキ並木は、市としても大変重要で未来に残すため に施策を検討する必要があると思っている。ご意見を受け、検討と いう形で記載したい。

立川市都市マスタープランにもケヤキの保護に関する記載がある。 また、立川市景観計画でも、重要な歴史、文化として謳っている。 各計画と整合を図りながら記載を検討したい。

(会長)

他にも、ソフトも含めた対応も必要だというご意見があった。具体 的な記載ができるかは分からないが、「第6章緑化重点地区」の文言 を調整してそうした意味合いを含めるようにしたい。

改めて素案(案)を見直すと、「第5章 地域別の方針」、続いて「第6章 緑化重点地区」という構成になっている。p.58「図 地域・地区区分」では、地域の特性に応じた緑の保全・創出方針として「暮らしの中で身近に感じられる緑を育むエリア」等に分けられているが、具体的な実現手法に後半であまり触れられていない。前段と整合をとった方がよいので表現を見直したい。

(D委員)

市民団体の代表という立場から質問させていただく。2022 年からの新規の取組に「団体の交流・情報交換の場づくり」とあるが、具体的にはどういうことを想定しているのか。

(事務局)

現時点では具体的な方法までは想定できていない。毎年、各団体から年度始めと、年度末に提出されている書類を見ると、類似の活動でも、使っている道具や活動領域に違いがあるので、互いに交流することで気づくことがあると思う。また、取組の姿勢も、場所の美化、自然保護に重点が置かれている団体もあれば、市民協働的な取組で参加者を増やすことに重点を置いている団体もある。一堂に集まるのは難しいと思うが、各団体から3名程度参加し合う等の草の根的な交流で気づきを得ることができればと考えている。

立川市同様、他市にも緑地・樹林地に関する団体があるので、可能 であれば他市とも連携しながら草木の再生、樹林地の保護している 団体と情報交換できればと思っているが、まずは市内の既存団体同 士の交流を深めたい。

団体の持つ技術面についての情報共有を想定されていると思う。素 (D委員) 案(案)にもあるが、市民を育成するのはとても難しい。そういう 意味では、既存団体同士の交流と情報交換だけでなく、ベースをも とに新しいフィールドへの展開まで考えていただきたい。情報交換、 場づくりからさらなる展開、新しいフィールドへの応用等の一言が あると視野が広がると思う。

具体的に文章を修正した方がよい箇所があればご提案いただきた (会長) 11

情報交換の場づくりと合わせて、さらなる新たな活動への支援とい (D委員) った文章が追記されるとよい。

> p. 54 の「また、活動の中で出された市民のアイデアの実現を支援し ます。」の一文は大変よいと思う。ただ、さまざまなアイデアは出る が、技術、財源がない等の理由から実現できないのが現状である。 アイデアの実現は市の判断になるが、出されたアイデアを他で生か す、市民のアイデアを支援する、バックアップするという視点が欲

ご提案いただいた内容をどう反映するか事務局と考えたい。市の広 (会長) 報等でボランティア団体の紹介はしているか。

> HP上で各団体を紹介している。他には4月に開催している「緑化 まつり」でパネル展示をしているが、やり方の見直しが必要だと思 っている。

市の広報に掲載する場合は、市から直接団体に連絡を取っているか。 市の広報の一部分を皆さんで作成してもらうと団体同士の交流が生 まれるかもしれない。ネットワークができるきっかけになると思う。

「NPO法人グリーンサンクチュアリ悠」が年に2回実施している イベントは、広報たちかわで紹介している。

> 他の団体は広報たちかわに掲載していない。市が毎年発行している 「たちかわし環境ブック」には団体の活動を掲載している。

> ボランティア団体同士で、連絡を取り合うきっかけがあるとよい。 団体の負担が増えない範囲で、例えば、広報のスペースの一部分を 提供し、編集を任せると団体間の連絡が促されると思われる。市が 場づくりを進めていくのは大変だと思うので、書き方を検討したい。 関連して、公園緑地課で講演会を企画したり、ちょっとしたイベン

現時点では「緑化まつり」が一番大きなイベントで、他に主催して いるイベントはないが、団体で学びたいことがあれば、要綱に基づ いて講師等の派遣をすることができるが、市が主催して発信するよ りも、団体から発案していただいた方がよいと思う。

(事務局)

(会長)

(事務局)

(会長)

(事務局)

(A委員)

トを積極的に実施し、市民を巻き込んでもらいたい。

(事務局) 今回の計画改定における市の方針の大きな柱は、市民、事業者、ボランティア団体等との協働である。今後は、「立川市緑の基本計画」に基づいて支援を実施していく。市でイベントを主催することは難しいが、検討はできると思う。

(会長) 事務局のご発言のとおり、今回の計画は、ボランティア団体と明記 している点が特徴である。ぜひご検討いただきたい。

> 素案(案)は、ある程度委員会からご意見いただけたということで よいか。素案(案)について事務局と調整すべき部分が出てきたの で、その点は一任いただきたい。

(2) 立川市緑の基本計画の改定について(答申)(案)について 事務局より、資料5について説明した。

(事務局) 答申(案)について決まった形はないが、資料5に本日の協議会の ご意見を反映した素案を添付し、市長に提出する流れとなる。

> 調整の中で反映できなかった意見があった場合、必要に応じて箇条 書きのような形で追記することもある。

(会長) 答申(案)にある別紙を本日お示しできないので、委員の皆様から は意見を出しにくい部分だと思う。答申(案)の文面は、形式にの っとって進めていく。別添の素案が大変重要である。事務局と会長 で調整して対応するので、一任していただきたい。

最後に委員の皆様からご意見、ご感想をいただき、今後の参考にさせていただきたい。

(E委員) 立川市緑の基本計画の素案(案)ができ、公園緑地課から市長に提出することになると思うが、公園緑地課の中でも細かく係があり、 一丸となれない部分もあると聞いている。担当課で協力し、計画のもとに一つの方向性に進んでいただきたい。

(F委員) こうした会議に初めて参加し、勉強になる部分、難しい部分もあった。今、NPOを運営しているが平均年齢が70歳と、運営が不安な部分もある。仲間とこれからも進めていきたいと思っている。

(G委員) 障害者団体の一員として参加させていただいたが、教えていただく ことばかりだった。会に戻ったら、皆さんのおかげで緑が育てられ、 守られていることを伝えていきたい。私たちが関わる子ども達の多 くは車いすを使っている。その子達にも緑のよさが感じられるよう、 車いすが通れる道にしていただきたい。

(A委員) 協議会が解散した後も普段のボランティア活動で横の連携を取っていきたい。今後も協議会のメンバーで意見交換ができる機会があればと思う。緑の基本計画自体は前向きに緑の保護、推進について書かれているが、市の体制だけでは大変だと思う。市民を積極的に巻き込んで推進していく必要がある。小・中学生の教育の中にも組み

込んでいただき、協働の一環として取り組んでいきたい。

(D委員)

重点的な取組として、団体の活動を組み入れていただき、感謝している。推進していかなければならない重圧もあるが、団体として活動を一生懸命進めていきたいと思う。

先ほどの村上会長からのご提案について意見を述べさせていただきたい。素案(案)p. 54 に記載された、各団体の持つ知識や経験の情報を交換する機会づくりについて、機会をつくるだけでなく、知恵や知識を今回の計画の目玉である「人を育てる」、「緑を育てる」取組や新たな緑を育てるための取組に活用するという表記であれば目に見えないソフト面の力も生きると思う。単純な知識の伝達だけでなく、新たな知恵も出てくると思う。団体のやる気にもなると思う。農業は食物を生産するだけでなく、景観の維持、防災等のさまざまな機能があることを市民の皆さんにご理解いただき、応援する一人になっていただけたらと思っている。今後ともよろしくお願い申し上げる。

(B委員)

(C委員)

立川市は、基地のまち、駐留軍のまちというイメージが伴うが、私は緑と水の将来性がある市だと思っている。立川市は昭和記念公園、立川飛行場跡地がある以上、最後まで湧水が残る。砂川の農地も、最後まで残って地産地消が継続できるだろうし、立川崖線の緑も残ると思われる。何より再開発の用地が残っている。北口もホテル事業等により商業圏が広がれば、市の活力がさらに高まる。市の活力が高まるにつれ、再開発による緑が今後も充実し、多摩地域一番の緑となり得る。

農地の減少は、立川市だけでなく他の自治体についても同様である。 世代交代がうまくいけば、今後も農地は残っていくと思う。その点 を問題点にせず、立川市は再開発の緑をどう誘導していくかが重要 だと思う。公園緑地課が直接的に関わる部分ではないが、間接的で もいいので、担当課に投げかけていけたらよい。

(オブザーバー)

計画改定にあたり、立川市は、商業地の緑、北側の玉川上水の緑、南側の立川崖線の緑等、多様な緑があり、緑の歴史も深く、重層的であるまちだと改めて思った。また、NPO団体、市民団体の方がプレイヤーとして関わっており、緑の保全に関してポテンシャルの高いまちだと感じた。

C委員の意見と重複する部分もあると思うが、今後は人口減少、高齢化が進み、都市間競争が必ず起こる中で、緑の存在は立川市のまちづくりの中で重要な位置を占めると思う。

今般のコロナ渦での生活でもわかったように、人間は緑などの自然が身近にある良好な生活環境で暮らしたいと思っていることが顕著に表れていく。立川市が緑を中心としたまちづくりを進めることは、今後の社会情勢の変化に照らして、立川市が生き残るために重要で

はないかと思う。今後、本計画に基づいてさまざまな施策が実施されると思うが、私自身も国営昭和記念公園を管理する立場であることから、プレイヤーの一員として、一緒に緑を守り、育てるために連携できればと思っている。

(副会長)

緑の基本計画は、行政関係者や学識者だけで作成されるものではなく、NPO団体、市民の方々、さらに言えば、一般市民の方々の日常の目線を反映することが非常に大切である。今回は、市民アンケート調査も含め、多くの意見が出された。計画の具体化が大変だと思うが、C委員、会長のご意見にあったように、もっと踏み込んだ表記があった方がよかったと思う。

守る緑、つくる緑を大事にしつつ、進めていかなければならない。 その中で、農地の話題も出ていた。目標は、生産緑地の減少を 10ha に抑えると設定しているが、この期間で農地は既に 20ha 減っている。 どうやって減少を 10ha にとどめるかが大変重要である。都市部分に ついては、市民緑地、都市の活性化という話があったが、立体都市 公園制度を用いて、民地と協力して公園をつくることも考えられる。 その点についても検討を進める程度の記載ができるとよい。先ほど、 E委員が公園緑地課でも立場が分かれているとご発言されていたよ うに、市でも各部署の立場の違いがあると思うが、その点を乗り越 えて緑の基本計画に記載し、具現化されることに期待したい。

(会長)

7回に及ぶ協議会に積極的にご参加いただき、お礼を申し上げる。 至らない進行を補ってあまりある活発なご議論をいただいたと思 う。

行政の計画を策定するための協議会は、事務局と外部の学識経験者、 市民の方、関係者を含んだ構成で進められる。委員の皆さんに熱が あまりないと会議が非常に単調になり、計画づくりも盛り上がらな い。本協議会は委員の方々が積極的にご発言され、現地調査までご 参加いただいた。具体的に実施したいことに対する非常に強い熱意 があった。

事務局側は慎重な姿勢で踏み込み切れない部分もあったが、委員の 積極的な姿勢があり、よいバランスが取れていたと思う。

また、慎重な姿勢の事務局だからこそ、計画に書かれたことは着実に実行されていくと思われる。その過程で皆様にご協力いただくこともあると思われる。私自身も実践に向けてできる限り協力していきたい。

すべての議題を終了したので、進行を事務局に戻したい。

3. その他

事務局より、今後の予定について説明した。

4. 閉会